

第2 平成26年6月22日執行
青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙

1 選挙期日等

区分	年月日
選挙期日の告示日	平成26年6月13日(金)
選挙の期日	平成26年6月22日(日)
開票の期日	平成26年6月22日(日)
選挙会の期日	平成26年6月22日(日)
選挙すべき議員数	1人

2 選挙長及び選挙長職務代理人

職名	氏名	住所
選挙長	北山 雄一	青森県黒石市大字浅瀬石字清川239番地4
選挙長職務代理人	佐藤 綾子	青森県黒石市大字大川原字泡森下2番地

3 選挙人名簿登録者数

市町村名	男	女	計
黒石市	13,591人	16,108人	29,699人

4 候補者に関する調

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな候補者氏名(本名)	本籍	住所	生年月日	党派	職業	一のウェブサイト等のアドレス
1	平成26年6月13日	本人	なるみ けいいちろう 鳴海 恵一郎	青森県	青森県黒石市大字浅瀬石字清川25番地1	昭和47年7月26日	自由民主党	会社員	なし

5 選挙結果

- (1) 投票調
無投票
- (2) 開票調
無投票

(3) 候補者別得票数

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	党派名	新前元別	職業	備考
当	鳴海 恵一郎	無投票	男	42	自由民主党	新	会社員	

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数
平成 26 年 6 月 22 日	平成 26 年 6 月 23 日	平成 26 年 6 月 23 日	青森県黒石市大字 浅瀬石字清川 25 番 地 1	会社員	鳴海 恵一郎	昭和 47 年 7 月 26 日	1

6 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調 (法定選挙運動費用額)

6, 365, 100 円

7 青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙主要事務日程表

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事務内 容	
						県委員会	市町村委員会
5	9	金	前44	前35		1 県議会議長からの議員欠員通知受領（法111①） 2 諸会議打合せ事項及び届出書等各種資料作成開始 3 投票用紙等の発注準備 4 候補者交付物品の発注準備 5 政治活動用ポスター証紙発注準備 6 不在者投票を行うことのできる施設の照会	
	12	月	前41	前32		1 委員会の開催 (11時：選挙管理委員室) 選挙の期日及び告示日の決定（法34①, ④, ⑥） 2 関係機関等に対する選挙期日等の通知 3 告示事項 (1) 署名収集禁止に関する告示（自治令92④, ⑤） (2) 選挙事由発生の告示（法199の5④, 143⑯） 4 市町村委員会に対する照会 (1) 線上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の分設又は合併の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 不在者投票時間の変更 (8) 指定投票区の指定 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 選挙啓発資材作成準備	
	14	水	前39	前30		1 補正予算専決処分 2 各種契約等執行	
	20	火	前33	前24		1 委員会の開催 (10時：選挙管理委員室) (1) 選挙長及び選挙長職務代理者の選任（法75, 令80） (2) 選挙会の日時及び場所の決定（法77） (3) 開票事務と選挙会事務との合同（法79）	

月	日	曜 日	選 挙 期 前 後	告 示 前 後	事務内 容	
					県委員会	市町村委員会
5	20	火	前33	前24	(4) 選挙長事務取扱場所 (5) 選挙人名簿の選挙時登録 の要領(令14②) (6) ポスター掲示場の掲示面 の区画数の決定 (7) 投票用紙の様式、紙色等 の決定(法45②) (8) 点字投票用紙の様式等 (法45②, 規則7) (9) ポスター掲示場数の減少 の協議(法144の2⑨) 2 立候補届出受付体制作成 3 市町村委員会、指定病院等 に対する委員会決定事項等の 通知 4 投・開票速報受信要領作成	
	21	水	前32	前23	1 市町村委員会との事務打合せ (14時:黒石市役所)	1 県委員会との事務打合せ
23 → 27	金	前30	前21		1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決 定(法23) (2) 投票管理者及び期日前投 票管理者並びに同職務代理 者の選任(法37②, 法48の2 読み替法37②, 令24①) (3) 投票立会人及び期日前投 票所の投票立会人の選任 (法38①, 法48の2読み替法38 ①) (4) 投票所及び期日前投票所 の指定(法39, 法48の2準用 法39) (5) 不在者投票を管理する場 所の決定 (6) ポスター掲示場の設置場 所の決定(法144の210⑩準 用③) (7) 投票記載所等の氏名等掲 示の順序の決定のくじ執行 場所及び日時の決定(法17 5③, ⑤) (8) 期日前投票及び不在者投 票の代理投票補助者の選任 (9) 不在者投票用紙等の郵便 発送の期日の決定(令53①) (10)投票所、開票所の事務從 事者の決定 (11)投票所入場券の交付決定	

月	日	曜 日	選 挙 期 前 後	告 示 前 後	事務内 容	
					県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	23	金	前 30	前 21		2 不在者投票事務処理簿等の作成
	26	月	前 27	前 18	1 報道幹事社との投開票速報に関する打合せ (10時：選挙管理委員室)	
	29	木	前 24	前 15	1 確認団体に対する政治活動に関する説明会 (11時：黒石市役所) 2 立候補予定者に対する説明会 (13:30：黒石市役所)	
	30	金	前 23	前 14	1 立候補届出関係書類事前審査開始	
6	6	金	前 16	前 7	1 候補者交付物品等確認 (13:30：選挙管理委員室)	
	9	月	前 13	前 4	1 投票用紙等搬送	1 投票用紙等受領
	10	火	前 12	前 3		1 選挙人名簿縦覧場所の告示期限 (法23②)
	11	水	前 11	前 2	1 立候補届出関係書類及び選挙公報事前審査期限	
	12	木	前 10	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの報告受領 2 選挙運動費用支出制限額の決定	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委員会へ報告 (午前10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の告示 6 立候補届出受付リハーサル
13	金	前 9	前後 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日及び選挙すべき議員数 (法34⑥) (2) 選挙長及び選挙長職務代理者の住所及び氏名 (令81) (3) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (4) 選挙会の場所及び日時 (法78) (5) 選挙長の事務取扱場所 (6) 選挙運動費用支出制限額 (法196) (7) 開票事務と選挙会事務の合同 (法79②)	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等 (令25, 令49の7読替令25) (2) 不在者投票を管理する場所 (3) 投票所及び期日前投票所 (法41①, 法48の2準用法41①) (4) ポスター掲示場設置場所 (法144の2④, ⑧, ⑩)	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事務内 容	
						県委員会	市町村委員会
6	13	金	前 9	前後 0		<p>(8) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時（法76準用法62⑥） (9) 地方自治法第74条第5項の選挙権を有する者の総数</p> <p>2 準理すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知（法86の4, 令92） (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始（法130②） (3) 出納責任者の選任届出受付開始（法180③） (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者の届出受付開始（法197の2⑤） (5) 選挙公報掲載文申請受付 (6) 確認団体の申請受理及び確認書の交付（法201の8, 規程142） <ul style="list-style-type: none"> ① 政談演説会開催届出受理（法201の11②, 規程143） ② 政治活動用自動車表示板の交付（法201の11③, 規程145） ③ 政治活動用ポスター証紙の交付（法201の11④, 規程147） ④ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付（法201の11⑧, 規程144） ⑤ 政治活動用ビラの届出受理（法201の8①, 規程148） ⑥ 新聞、雑誌の届出受理（法201の15①, 規程150） (7) 選挙公報届出受付開始（選挙運動用自動車の使用等、選挙運動用ポスターの作成） (8) 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行（17時10分、県選管事務局） (9) 候補者の被選挙権の有無の照会 	<p>(5) 投票記載所等の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時（規程134） (6) 投票所開閉時刻の変更（法40②）</p> <p>2 準理すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 選挙人名簿縦覧（法23①） (2) 選挙立会人届出受理（法76準用法62①） (3) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始（法163） (4) 選挙事務所設置及び異動届出受付開始（法130②） (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写しの候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始 (7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじの執行（法175③）
	14	土	前 8	後 1	1	告示事項 候補者の届出（法86の4） 2 選挙公報搬送	1 期日前投票及び不在者投票開始（法48の2①, 法49, 令53） 2 選挙公報受領

月	日	曜 日	選 挙 期 前 後	告 示 前 後	事務内 容	
					県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
6	14	土	前 8	後 1	3 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知（令92⑨準用同条①）	3 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始（法175②）
	15	日	前 7	後 2		1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始（法163） 2 候補者氏名等の投票管理者及び選挙長への通知（令92⑨準用同条②）
	16	月	前 6	後 3		1 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限（法24②）
	17	火	前 5	後 4		1 投票所告示期限（法41①）
	18	水	前 4	後 5		1 郵便等による不在者投票請求期限（令59の4①）
	19	木	前 3	後 6	1 補充立候補届出期限（法86の4⑤）	1 投票立会人選任及び通知期限（法38①） 2 選挙立会人届出期限（法62①） 3 選挙立会人決定のくじ執行（法62②, ④） 4 選挙立会人等の氏名等の通知（令70の2） 5 選挙立会人の補充選任及び通知（法62⑧）
	20	金	前 2	後 7	1 投・開票速報受領に関する局内打合せ	1 投票管理者及び事務従事者打合せ会議 2 選挙公報配布期限（公報条例5）
	21	土	前 1	後 8	1 選挙当日の有権者見込数の報告受領	1 期日前投票及び不在者投票最終日（法48の2, 令53） 2 投票所入場券交付期限（令31） 3 投票所及び開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（令61） 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致（法48の2読替法55） 7 選挙当日の有権者見込数の県への報告（10時まで）

月	日	曜 日	選 前 期 後 日	告 示 前 後 日	事務内 容	
					県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
	22	日	前後 0	後 9	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報受領 2 開票結果FAX速報受領 3 選挙会（21時：黒石市中央スポーツ館）	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報 2 開票結果FAX速報 3 選挙人名簿（抄本）の投票管理者への送付期限（令28） 4 委員会の開催（選挙人名簿の抹消） 5 選挙人名簿の抹消の告示（法28）
	23	月	後 1	後 10	1 投票・開票関係書類受理 2 当選等に関する報告（法101の3①） 3 当選人の報告、告知及び告示（法101の3②） 4 当選証書付与式（10時：議会棟議員面会室2） 5 当選等に関する報告（法108①）	1 投票・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
7	7	月	後 15	後 24	1 選挙の効力に関する異議の申出期限（法202①） 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限（法189①）	
	8	火	後 16	後 25	1 当選の効力に関する異議の申出期限（法206①）	
	9	水	後 17	後 26	1 供託物の返還開始（令93②）	
					※ 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（法192①）	

(注) この日程表に記載されている事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項はその都度行うものである。